

2. 事業の概要と成果	
(1) プロジェクト 目標の達成度 (今期事業達成目標)	ハイバル・パフトウンハー (Khyber Pakhtunkhwa : KP) 州ハリプール郡中心部の2つの小学校 (GPS No. 4、GGPS TIP) において、インクルーシブ教育や障がい児の就学支援を行う IE 推進チーム・訪問相談チームが活動を始めた。両校内にはトイレやスロープなど、基本的なバリアフリー設備が整備され、No. 4 校において 14 人、TIP 校において 7 人の障がい児が新たに就学した。 【今期事業達成目標】KP 州ハリプール郡中心部の2つの小学校 (GPS No. 4、GGPS TIP) において、比較的軽度の障がい児を受け入れることができる教育環境、および両校の学校区に住む障がい児に対する就学支援体制が整備される。
(2) 事業内容	本事業では、以下の活動を実施した。申請書に記載されているが新型コロナウイルスの流行により実施できなかった活動については、3. (2) 特記事項で後述する。 活動 1. 障がい児の教育支援活動にかかる体制整備・活動実施 対象校の教員や保護者、地域住民などに対し、障がいの「社会モデル」を学ぶ4日間の研修を実施した。その後、研修参加者の中から IE 推進チームと訪問相談チームを設立した。両チームのメンバーは、活動2～6における研修および会合に参加した。また、同チームのメンバーを対象に、パキスタン国内で制度化されているバリアフリーの規格や障がい者福祉制度、障害者権利条約や持続可能な開発目標 (SDGs) など、障がいに関する複数の研修を行った。(「添付資料②：実施した主な研修、ワークショップ」を参照) 活動 2. 訪問相談チームによる障がい児家庭への個別訪問・情報提供・相談対応と個別情報の関係者との共有 訪問相談チームが対象拠点2校の校区内を巡回し、定期的に障がい児家庭への訪問相談活動を行った。訪問相談活動における聞き取り調査で得た情報を、福祉サービスを提供する行政機関に共有し、障がい児の出生証明や障がい証明の取得、補助具の配付などにつなげた。また、各家庭に受給可能な支援の内容を周知するため、官民の支援機関を一覧できるパンフレットを作成し、全世帯に配付した。 新型コロナウイルス対策緊急支援として、当会の自己資金などを活用し、上記障がい児家庭に対して衛生物品や食料の配付を行った。 活動 3. 基礎的なバリアフリー環境の整備 対象拠点2校で、IE 推進チームが主体となって対象校内のバリアフリー整備を計画した。バリアフリースロープやスロープなどが建設され、暗かった教室内の照明取り換えや非常ベルの設置、障がい児向けに特注した机を供与した。また、車いすや白杖など、障がいについての啓発に使用する物資も学校に供与した。 活動 4. 障がい児を受入れるためのソフト面の環境整備 新たに視覚障がい児3人が就学した No. 4 校の教員に対して、視覚障がい児の指導方法についての研修を行った。また、新たに聴覚障がい児4人が就学した TIP 校の教員に対して、聴覚障がい児の指導法についての研修を行った。それぞれの研修には、IE 推進チームのメンバーも参加した。在校生に対して、車いすや白杖などを教材として使い、啓発授業を行った。IE 推進チームが主導して、啓発メッセージをプリントした啓発グッズ (水筒、かばん、弁当箱) を準備し、対象校の児童に配付した。 このほか、活動2の訪問相談活動に併せて、校区内に住む障がい児を対象に、対象校2校への新規就学キャンペーンを行った。

	活動 5. 啓発イベント開催 3. (2) 特記事項に記載する。 活動 6. 障がい児教育支援活動の集約・関係者への共有 事業期間を通じて、ハリプール郡の教育局、社会福祉局、保健局と緊密に連絡を取り合い、受益者が政府の福祉支援を受けられるよう、調整した。
(3) 達成された成果	活動 1. 障がい児の教育支援活動にかかる体制整備・活動実施 対象拠点 2 校において、IE 推進チーム、訪問相談チームが結成された。IE 推進チームは、両校の教員や保護者 36 人（男性 15 人、女性 21 人）、訪問相談チームは主に障がい児の親や親族 13 人（男性 1 人、女性 12 人）で構成されている。IE 推進チームは事業期間中、事業活動全般にわたり計画段階から参加した。 事業期間中、両チームのメンバーを対象に、障がいやインクルーシブ教育に対する考え方を問うテストを行った。テストは、障がいに関する「医学モデル」と「社会モデル」を対比しながら、障がいの定義（障がいを個人の身体・知的機能ととらえるか、社会環境によって作り出されたものととらえるか）、障がい者の社会参加へのアプローチ（リハビリか社会環境の改善か、そのどちらも必要か）、インクルーシブ教育の定義、実際に障がい児が就学することを想定した校内での対応方法などについてを問う 33 問で構成した。研修前後のテスト結果を比較したところ、社会モデルの考え方に依拠した回答の割合は、研修前の 49.5%から、研修後には 78%へと約 30 ポイント増加した。 活動 2. 訪問相談チームによる障がい児家庭への個別訪問・情報提供・相談対応と個別情報の関係者との共有 訪問相談チームの活動では、対象拠点 2 校の校区内で、166 世帯 170 人¹の障がい児が特定された。約 3 ヶ月に一度の頻度で訪問相談チームのメンバーが対象家庭を訪れ、生活状況について聞き取り、情報を更新している。特定した 170 人のうち 132 人が当初不就学であったが、このうち 21 人が訪問相談活動によって、新たに対象拠点 2 校に就学した。また当初、政府の各種公的サービスを受給するのに必要な障がい証明を取得していたのは 14 人とどまっていたが、事業期間中に 22 人が新たに申請し、全員が同証明を取得することができた。ほかに、連邦政府の車いす給付プログラムへ申請するために 41 人、首相直轄の生活困窮者支援基金（Ehasas Program）へ申請するために 159 人分の情報をハリプール郡社会福祉局へ共有し、同局が障がい児家庭がこれらの支援を受けるための手続きを行っている。また、同郡で積極的に活動する現地 NGO²が当会の活動に興味をもち、同局の仲介の下、本事業で特定した障がい児世帯の情報を共有した。その結果、25 世帯が食料や衛生物品を受給し、障がい児 10 人が車いすを受けとることができた。 活動 3. 基礎的なバリアフリー環境の整備 対象拠点 2 校では、バリアフリースロープを両校 1 基ずつ、スロープを No. 4 校に 6 ヶ所、TIP 校に 4 ヶ所建設し、全ての廊下の壁に手すりを設置した。また、主に弱視者や、視覚情報を頼りにする聴覚障がい者が使いやすくするため、両校の暗かった全 22 教室で照明を LED 蛍光灯に交換した。また、周囲にいる教師に児童の不測の事態を知らせる非常ベルを設置した。さらに、必要に応じて電気系統や窓の修理、車いす利用者が届く位置にスイッチを付けなおすなどの工事を行った。他に、障がい児向

¹ 障がい児が 2 人いる家庭が 4 世帯あった。

² SUNGI Development Foundation (www.sungi.org)

	けの家具としてクッションが付いたイスを両校合わせて 60 脚と机 42 台、啓発や校内で使用するための車いす、松葉づえ、白杖、歩行器を 1 個ずつ両校に供与した。 活動 4. 障がい児を受入れるためのソフト面の環境整備 両校の児童を対象に障がいに関する啓発授業を実施し、No. 4 校では 3 回の授業に 149 人、TIP 校では 4 回の授業に 281 人、両校合計で 430 人が参加した。この授業では、車いすや歩行器、白杖などを使用して介助の方法についての理解を促した。 活動 5. 啓発イベント開催 3. (2) 特記事項に記載する。 活動 6. 障がい児教育支援活動の集約・関係者への共有 ハリプール郡の各担当部署と緊密に連絡を取り合った結果、郡当局が受益者の障がい証明の取得手続きを簡素化するため、複数部局にまたがっていた手続きを一カ所でまとめて行えるようワンストップ窓口を開設したり、当局が独自の福祉サービスを提供するため当会に障がい児家庭の情報について照会したりするようになった。また、事業期間中には、地域住民の口コミで本事業について知った障がい児の保護者が当会ハリプール事務所を直接訪れ、職員に就学や生活について相談するなど、対象地域や郡当局の間で、本事業についての認知が高まった。特に関係当局は本事業に対して非常に協力的になった。 事業終盤、新たに就学した児童 21 人の保護者に対して行ったアンケート調査では、17 人が学校の受け入れに対して「満足している」と回答、子どもが学校に通うのを楽しみにしているかどうかについては、7 人が「とても楽しみにしている」、4 人が「ある程度楽しみにしている」、7 人が「少し楽しみにしている」と答えるなど、一定の成果がみられた。
(4) 持続発展性	前述した新たに就学した児童 21 人の保護者に対して行ったアンケート調査では、教員が各障がい児の特性に配慮した授業を行っていると思うか、との質問に対して、6 人が「そう思わない」と回答した。他方、教員側からも、「新規に就学した障がい児をどう扱えばよいのか分からない」との声が上がっている。したがって、今後、新規に就学した児童が学校環境に満足しながら退学せず、継続的に教育を受けられる学校環境を構築するためには、教員の能力強化をはじめとした学校側の受け入れ態勢の向上が必要である。 また、IE 推進チームや訪問相談チームの各活動は、当会の呼びかけで行われることが多く、現状、活動の持続性の観点から課題がある。そのため、事業第 2 年次、第 3 年次には、活動を企画・実施する際に当会職員の関与を少しずつ減らすなどして、同チームメンバーの間でオーナーシップを醸成する工夫をする。特に、大半が障がい児の家族で構成されている訪問相談チームの活動を発展的に定着させ、事業終了後も彼らが自助グループとして活動するために、グループの運営体制を強化する。過去に、国連アジア太平洋経済社会委員会 (ESCAP)³でも最重要課題として取り上げられているように、本事業においても、訪問相談チームが自助グループとして活動していくことは、障がい児と彼らを取りまく地域社会の生活を向上させるうえで大変重要である。このほか、第 2 年次以降

³ 「アジア太平洋障害者の十年（1993-2002）」最終年ハイレベル政府間会合「アジア太平洋障害者のための、インクルーシブで、バリアフリーかつ権利に基づく社会に向けた行動のためのびわこミレニウム・フレームワーク」。「優先的領域における目標と行動」として、自助団体の形成・発展・社会・政治における意思決定への参加が取り上げられている。

	は、州政府、連邦政府、他の障がい関連ネットワークとの関係性を強化し、本事業の取り組みが広く周知されるよう取り組む。
--	---